

水俣市監査委員公告第3号

令和5年度水俣市小中学校定期監査結果に対して講じた措置の内容の通知があったので、地方自治法第199条第14項、水俣市監査基準第24条第2項及び水俣市監査等結果の取扱要領第4条の規定により、その内容を公表する。

令和6年3月6日

水俣市監査委員 永 田 靖

水俣市監査委員 桑 原 一 知

令和5年度 水俣市小中学校定期監査結果に対して講じた措置状況

課・室名等	報告年月日	監査結果	監査結果に対して講じた措置等
教育課	令和5年12月28日	(1) 勧告事項 無し (2) 指摘事項 無し	
水俣第一 小学校	令和5年12月18日	(1) 勧告事項 無し (2) 指摘事項 無し	
葛渡小学校	令和5年12月8日	(1) 勧告事項 無し (2) 指摘事項 無し	
水俣第一 中学校	令和5年12月21日	(1) 勧告事項 無し (2) 指摘事項 無し	